

# 専門家による節電サポート事業



節電サポーターが、契約電力500kW未満の高圧の小口需要家(※)を戸別訪問し、節電行動計画の作成・サイト公表・フォローアップをサポートする事業です。

※オフィスビル、卸・小売店、食品スーパー、医療機関、ホテル・旅館、飲食店、学校、製造業(工場)等の全ての小口需要家が対象。

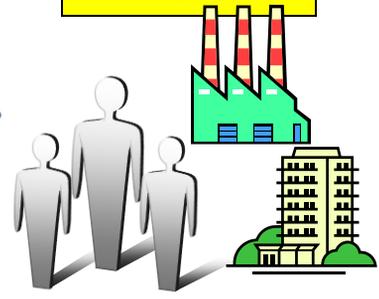
## 節電サポーター

関東電気保安協会・東京電気管理技術者協会等所属の電気主任技術者(事前登録制)



- ・節電の必要性や業種別の節電対策の説明
- ・節電行動計画の作成をサポート
- ・計画のデータサイトへの公表協力
- ・節電宣言ステッカーの配付
- ・取り組み状況のフォローアップ
- ・継続的取り組みをサポート

## 小口需要家



戸別訪問



節電サポーターID

作成・公表・フォローアップ



節電行動計画

節電をPR!



節電宣言ステッカー

## スケジュール

**Step1:** 第1回訪問

計画の作成及び掲載  
6月～7月上旬頃

**Step2:** 第2回訪問

計画に基づく節電取組の実施  
計画のフォローアップ  
8月～9月頃

節電取組の継続

## 事務局

経済産業省 資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部 政策課／省エネルギー対策課

節電サポーター

**節電サポート事務局本部**

※本部以外に支部も設置予定(県単位を想定)

**問い合わせ窓口 tel. 0570-064-443**

平成23年5月31日

資源エネルギー庁

## 小口需要家向け節電説明会の開催について

6月6日(月)より、東京電力・東北電力管内の小口需要家(契約電力500kW未満の事業者※)向けに、具体的な節電方法の紹介や、節電行動計画の策定・登録等に関する節電説明会(参加無料)を順次開催していきます。

※オフィスビル、卸・小売店、食品スーパー、医療機関、ホテル・旅館、飲食店、学校、製造業(工場)等の全ての小口需要家が対象。

1. 概要

5月13日(金)の電力需給緊急対策本部においてとりまとめられた「夏期の電力需給対策」に基づき、大口需要家・小口需要家・家庭は均一に15%の需要抑制目標を設定されました。

これを受け、東京電力・東北電力管内の小口需要家を対象として、6月6日(月)より具体的な節電方法の紹介や、節電行動計画の策定・登録等に関する節電説明会(参加無料)を順次開催していく予定ですのでお知らせいたします。

2. 開催日時・場所

○6月6日(月)	13:30~	東京	東京国際フォーラム
○6月7日(火)	13:30~	神奈川	横浜産貿ホールマリネリア
		埼玉	プラザイースト
○6月8日(水)	13:00~	山梨	アピオ甲府
	13:30~	群馬	前橋市民文化会館
○6月9日(木)	13:30~	静岡	わたやすホール
		千葉	千葉市文化センター
○6月10日(金)	13:30~	栃木	栃木県総合文化センター
		茨城	神栖市文化センター

この後、東電・東北電管内各地において小規模な節電説明会も順次開催予定。

3. 内容(予定)

- 夏期の電力需給対策について
- 具体的な節電方法の紹介(事業者向け)
- 節電行動計画の策定に関する説明 等

#### 4. 主催・協力

- 主催 経済産業省 資源エネルギー庁
- 協力 日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会  
全国商店街振興組合連合会

#### 5. 参加のお申し込み

参加ご希望の方は FAX、または下記ホームページよりお申し込み下さい。  
お申し込みの際は、会場名、会社名、お名前、ご住所、電話番号、FAX 番号のご記入をお願いいたします。

節電シンポジウム事務局（平日 10：00～18：00）

FAX 03-3545-3321

URL <http://www.setsuden-support.jp>

（お問い合わせ先）

電話 03-3545-3320

（本発表資料のお問い合わせ先）

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部

省エネルギー対策課長 高見

担当者：海老原、川内

電話：03-3501-1511（内線 4541）

03-3501-9726（直通）